

鯨と真珠

——日・豪民間人の接触と相互交流のライフ・ヒストリー——

Whale and Pearl :

Life Histories of Civilian Contact and Interchange in Japan and Australia

重松伸司

追手門学院大学

はじめに

小稿は、2012 年度のオーストラリア研究所の共同研究の一環として、西オーストラリアのパースおよびブルームで実施した現地調査、2008 年 7 月のダーウィンにおける現地調査およびパースにおける Dr. Lorna Kaino (Edith Cowan University), Dr. Sone Sachiko (University of Western Australia) 両氏との意見交換をもとにまとめたものである。本稿では、オーストラリア在住ノリーン・ジョーンズ女史による 2 冊の著書をもとにして、日・豪の両地における、民間人の接触と相互交流の中で派生した諸問題を考察する。小稿で対象とする著書は以下の 2 冊とそれぞれの邦訳書である。

Noreen Jones, North to Matsumae, Australian Whales to Japan., University of Western Australia Press, 2008. (208 pp., 30 colour photos and 2 maps) (以下, 原著 1 と略記)

ノリーン・ジョーンズ著, 北條正司, 松吉明子, エバン・クームズ訳『北上して松前へーエゾ地に上陸した豪州捕鯨船ー』創風社出版刊, 2012 年 (293 頁, 索引 5 頁, 写真 20 葉, 地図 2 枚) (以下, 訳書 1 と略記)

Noreen Jones, Number 2 Home, A Story of Japanese Pioneers in Australia., Fremantle Arts Centre Press., 2002. (224 pp., 75 photos and 2 maps) (以下, 原著 2 と略記)

ノリーン・ジョーンズ著, 北條正司, 白旗佐紀枝, 菅紀子訳『第 2 の故郷ー豪州に渡った日本人先駆者たちの物語ー』創風社出版刊, 2003 年 (221 頁, 索引・注・付録 21 頁) (以下, 訳書 2 と略記)

2 冊の原著は、通例の分類や評価によれば、学術書ではない。しかし、一般書としてのル

ポルターージュや冒険譚でもない。原著者ノリーン・ジョーンズ（以下、**著者**と略記）の強い関心をもとに、原史料である航海記録や公文書、あるいは、民間の古記録、聞き取り資料などを分析し、自らの現地調査と批判を原史料の中に組み込んだ、日豪近現代史を再現したドキュメンタリーである。しかし、単なる物語ではない。著者自身の深い関心に根差した「日本さがし」あるいは「自己発見」の軌跡である。その軌跡は原著2の「まえがき」で簡潔に述べられている。

「私の日本への関心は日本の織物や陶芸に興味を持ったのが始まりであるが、それは広く文化や地理、歴史にまで及ぶようになった。そして歴史の中でも、初期の豪州と日本間の関係に興味がわいた。日豪関係をよく知るために、日本の北部にある北海道にいった。そこには一八三一年に豪州の捕鯨船が上陸していたし、一八五〇年には難破事故が起こっていたのである。このような事例・事故については、オーストラリアおよび日本の双方であまり知られていなかった」（訳書2, 10頁）

上記の関心が以下に述べる原著1として結実する。そしてさらに、著者とその家族が居住することになるブルームが、日豪関係の「第二の結節点」であることに気づく。それがやがて貴重な記録となる原著2である。

訳書には、大きな誤訳や史実の誤記など翻訳上の問題はそれほどなく、基本的には的確な翻訳となっている。したがって、以下本稿では、主としてそれぞれの訳書を素材にして考察を進める。ただし、捕鯨や真珠採集に関する技術的な記述やそれらの専門用語の表記や解釈については、本稿の筆者（重松、以下、**筆者**と略記）にも専門外であるので、的確かどうかは判断できない。

2冊の原著には、独特な記述の様式が共通してみられる。そこには、問題がないわけではない。

著者は原史料を多く引用している。原著1では、航海日誌や日本の民間の古記録、オーストラリアやオランダ、イギリスの公文書記録、江戸幕府の公文書などである。また、原著2では、在豪日系人や西オーストラリア在住の民間人からの聞き取り資料などである。それらの引用のはざまに、実は著者自身による意見表明、独白、あるいは、引用文献にみられる見解などが挟み込まれている。読み進めていく中で、いったいどこまでが原史料であり、どこまでが参考資料の記述内容なのか、また、どこからが著者自身の見解・批判なのか、それらが判然としない部分があり、繰り返し読み直しを迫られることがある。つまり、原文と引用と著者の着想とが混然一体となる部分が多くみられる。しかし、こうしたスタイルに留意すれば、著者が描こうとしている、近世・近代の日豪関係の時代状況と、著者の主張が浮かび上がってくるのに気付く。

1. 時代・舞台・主題

原著1は、「捕鯨」を生業とするオーストラリア人による、「航海日誌」が原史料であり、時代は1830～32年代、江戸も後期の天保年間である。舞台は、出航・終航地のシドニーが基点となる。そして、「探検」と「発見」の場となる、南太平洋の島々と日本の北海道・長崎での記述である。

原著2は、「真珠採集」を主たる生業とする日系人の、「ライフ・ヒストリー」が素材であり、時代は、1901年以降の近代、明治末期から大正・昭和期である。舞台はもっぱら、西オーストラリアのブルーム、コサック、ダーウィン、パースなどの諸都市、そしてこれらの地における日系人同士、日系人とアボリジニーズ、日系人とホワイト・オーストラリア人との接触・交流・摩擦のデキゴトである。

上記2冊の原著には、時代・歴史舞台・登場人物・テーマのいづれにも共通点はない。しかし、にもかかわらず両書には通底する問題意識がある。

第一には、著者が強い関心を示し、現地にも足を運んだ和歌山県の太地である。この地において、鯨と真珠という国際商品の漁業を巡って、日豪近代史が大きく交差する。

今や国内外で周知のように、太地は近海捕鯨漁業の一大拠点であった。そこでは伝統的な漁法と生活と慣習・習俗とが保持されてきた。そのことが、今日、国際的な反捕鯨の主張の批判にもさらされている。

原著の出発点は、太地である。太地への関心が、著者をして、さらに北海道へ、九州へ、そして、著者の在住する西オーストラリアの都市へといざない、捕鯨船上の人々、コサックやダーウィン海上の真珠採集漁師のライフ・ヒストリーへと関心を深めていったのではないか。

第二には、原著1・2に通底する課題が、時代こそ異なれ、それぞれの時代における国際商品としての鯨と真珠をトル（獲る、採る）という営為を対象としていることである。それらの生業に携わる人々を通じての、日本とオーストラリアに対する、著者の強い思いが表明されている。その点については後述する。

原著1の時代は1830年代であり、捕鯨産業がまさに国際的に盛んとなる状況にあった。1820年以降、ハワイから日本にかけての海域は、豊かな捕鯨漁場であることがアメリカ・イギリスによって「発見」され、300隻もの帆船捕鯨船が出漁していた。そうした状況の中で、薪炭・水の補給を求めた捕鯨船が浦賀に寄港し、日本の開国をせまる直接的な契機となった。そのことは周知の事実である。

1830年代以降、漁場は北大西洋から南太平洋に拡大し、英・米・豪・蘭・露・仏諸国の捕鯨船団が、競ってこれらの海域に乗り出し、1846年までに700隻以上の捕鯨船が操業し

ていたという（訳書 1, 96 頁）。

欧米・豪諸国にとって国際商品としての鯨は、産業機器の潤滑油、生活用品としてのランプ油に利用される鯨油、あるいは、部分的には鯨鬚が重要であった。その肉はオーストラリアやアメリカでは食用には利用されず、廃棄された。本書の航海日誌からも明らかなように、豪捕鯨船の捕獲対象は専らマッコウクジラで、その他の種類の鯨は、見逃すかあるいは副次的な捕獲物に過ぎなかった。ともあれ、豪捕鯨船は大型鯨のマッコウクジラを求めて北上し、北海道にまで到達したのである。

原著 2 の時代は、1910 年代以降であり、とりわけ、人種差別法が施行される 1901 年を境とする日系居留民の動態が対象となる。この時期を概観すれば、以下の国際状況が背景にあった。

その一は、西欧社会にみられるファッションの変革であった。それまでほとんど利用されることのなかった、真珠貝の貝殻を男女服飾の素材とする装飾品の需要が増大したことである。

その二は、豪州・アジア・西欧を結ぶ情報手段の変化であった。それまで、数カ月から 1 年をかけて、帆船によって搬送されたアジア情報が、海底電線の敷設によって、短時間でもたらされるようになった。商品の需給、人の移動、政治状況の変動などが、アジア・南太平洋の海底に敷設された電信網によってもたらされ、社会は国際市場の変化に対して敏感になったことである。

第三には、日本近海における捕鯨業の衰退である。先述したように、欧米・豪・露諸国の遠洋捕鯨漁船による鯨の捕獲は、日本近海の鯨を枯渇に導いたという。その影響は、太地にも及んだはずである。新たな生業の場を求めて、太地の人々が乗り出したのが、オーストラリア北部・西部の漁場、真珠貝採集の海域であった。鯨から真珠へ、太地から豪州へ、北半球から南半球へ、「単一民族」の地から多元エスニックの地への移動である。

2. 「航海日誌」「航海記録」に描かれた「接触」と「摩擦」

2-1. 1830 年代の豪州捕鯨船の日本来航と接触の記録

原著 1 は、2 種類の航海史料をもとにして、南太平洋と北海道・本州の事情を描いている。その一つは、捕鯨船レディロウエナ号の船長による 1830 年 11 月 2 日から 1832 年 6 月 6 月 16 日？（原著では、シドニー到着の正確な日時不明）の航海日誌である。もう一つは、その 20 年後の 1850 年にオーストラリア南部タスマニア島のホバートを出港し（原著では、出航日時不明）、1850 年 5 月 25 日に日本の厚岸で難破した、捕鯨船イーモント号に関する、断片的な記録史料の再編である。

結論を先に言えば、これらの史料には、読者が求めたであろう接触・交流の実情に関する

記録はほとんどない。すなわち、当時の捕鯨の実態や、それを通じての豪日間の接触と交流のリアルな詳述内容、国際産業としての捕鯨業の当時の状況や意義、あるいは問題については、ほとんど記されていない。

むしろ、詳細な記述内容は、前者の史料については、日本の北海道に至るまでの航路上にある、南太平洋諸島の島民との接触と争い、物々交換を巡る交渉と成果についての記録である。そしてまた、記録者である船長と船員との対立と確執、船長の恨み、つらみの詳細な独白である。

日本についていえば、厚岸と松前における原住民との接触、難破し、幕府に捕縛され、護送された長崎での幕府方との接触状況に過ぎない。そうした記録内容は、それまでの蘭・英の拿捕船員の記録と大差はなく、「オーストラリア船員と日本人との接触・交流」は浮かび上がってこない。いわば、周回遅れの「南洋蛮人発見譚」に過ぎない。ただし、そのことは、原著者ノリーン・ジョーンズの矛盾というよりは、原史料の捕鯨船長ラッセルとその時代の限界といえよう。まずは、訳書Ⅰの各章立てと「発見した島々」の記述内容から、豪捕鯨船の航路と途上の現地をたどってみる。

- 第Ⅰ部 レディロウエナ号の航海
- 第1章 ポート・ジャクソンからローチュラン諸島へ
- 第2章 ブーゲンビル
- 第3章 宝島
- 第4章 ニュージョージア
- 第5章 オントンジャバとマカスキル諸島
- 第6章 南鳥島（マーカス島）
- 第7章 松前
- 第8章 浜中湾
- 第9章 キリタツプ
- 第10章 ウラヤコタン（ウライネコタン）
- 第11章 千島列島
- 第12章 八丈島
- 第13章 日本漁場
- 第14章 グラムからカロリン諸島へ
- 第15章 ニューギニアとニューブリテン
- 第16章 ソロモン島
- 第17章 ワリス島
- 第18章 トンガ



写真1 ウラヤコタン「異国船上陸の地」の碑（北海道・釧路市）
 （出典 <http://blog.goo.ne.jp/goo20052010/e/>）

第19章 ニューサウスウェールズ

全19章（原著も同章）のうち、本稿で対象とする日本との接触・交流に関する記述は、7, 8, 9, 10, 12, 13章の6章に過ぎない。第10章のウラヤコタン（ウライネコタン）については、原著・訳書ともに注記がないが、実はこの地は、オーストラリア人が北海道に足を踏み入れた、おそらくは最初の地として記念さるべき重要な史跡である。ウラヤコタン（羨古丹）は、釧路市の東部40キロの厚岸を経て、さらに東へ20キロ、今日の厚岸郡浜中町の湾岸に位置し、「異国船上陸の地」、レディロウエナ号の上陸の史跡碑が立つ。

「第13章 日本漁場」は、原著を詳細に読めば、仙台湾とその近海での鯨漁場のことであろうとわかる。しかし、この漁場に関する記述は少ない。紛らわしいのは、レディロウエナ号の航海記録と、著者ノリーン・ジョーンズによる1990年の現地調査での知見とが、混在していることである。

具体的には、山口県長門市通（かよい）における「鯨の慰霊祭」と「鯨の菩提寺」（訳書1, 168～170頁）について、さらに、和歌山県太地の「捕鯨漁法の慣行と伝承」（170～171頁）に関する記述が、続いて、19世紀における西欧捕鯨船の活動とその拡大が日本水域における鯨の「壊滅状態」をもたらしたという指摘が続く。これらは著者の知見であり、捕鯨船船長ラッセルの記述でもなく、見解でもない。このような記述の仕方は、読者に混乱をもたらし、微妙な「捕鯨問題」の解説を妨げるのではないかと考えられる。

重要なのは、むしろ、「第7章松前」「第8章浜中湾」「第9章キリタツプ」「第10章ウラ

ヤコタン（ウライネコタン）」の航海記録である。

1831年3月31日（天保2年2月18日）、シドニー出航から4カ月、エゾ地ロウエナ湾（浜中湾）に到着する。初めて出会った日本人に対する、オーストラリア人の反応が描かれている。以下、原著者が引用するわずかな原史料の記述と原著者による見解を下に記しておく。

「レディロウエナ号は小さな島に近い、帆掛岩近くに錨を下ろした。この小島には二つの村があり、向かいの本土にも村が二つ見えた。ラッセルはボートの乗組員に武装させ、その島に上陸した。そこでは、一人の裸足の男が先の尖った石の上を歩いていた。四分の一マイルほど男の後をつけたが、その間、その男は振り向くこともせず、彼ら（船員）の存在を無視した。とうとうラッセルはその男に追いついた。その男は直ぐに膝をついて、両手を額に当て、深々とお辞儀し、顎ひげをなでた。もしラッセルがその男を立ち上がらせなければ、その姿勢を取り続けたであろう……」（訳書1, 96～97頁）。

これに続く記述では、和人（日本人）と先住民との、ラッセルに対する態度の顕著な違いと、その歴史的・文化的背景について、ノリーン・ジョーンズの見解が披瀝されている。しかし、その言説には、私および我々にも共通する、先住民とその文化に対する一種のパトリアーカルな思いれが潜入している。その限界から抜け出しえていないのである。

「第9章 キリタツプ」には、重要な記述がある。まずその箇所を引用しておく。（なお、キリタツプとは、第8章の浜中湾と同じ湾域にある、厚岸郡浜中町の霧多布であり、今日では湿原として名高い地である。かつて筆者は、この地を9月に訪れたことがある）。以下、著者ノリーン・ジョーンズの記述による。

彼（ラッセル）は、船員や船にとって役立ちそうな物なら、何でも接収して良いとの許可を部下の船員たちに与えた。ラッセルは家の中の小さな社（神棚）（原著1では the small shrines）が欲しいと思った。

「私は聖所を侵犯し（原著1では committed sacrilege）、彼らの小寺院（原著1では their temples）の一切切を運び去った。」（原著引用ママ）それは以前に見た物に似た模型の家と文字が書かれた十五枚の木片だった。その神棚（原著1では the shrine）の中には、海岸の石ころと奇妙な形をした自然木があった……（訳書1, 110～111頁）（原著1, p.67）

それからラッセルは、部下たちが気に入って持ち去った目の細かい網を元の場所に戻すように指示したが、自分自身が盗んだ祭壇（原著1では the shrine）を元に戻すこと

はなかった。(訳書 1, 138～139 頁) (原著 1, p.86)

筆者には違和感がある。それは、アイヌの人々への尊厳を抱く著者が、しばしばアイヌの文化・思想・習俗に対しての重要性を強調しているにもかかわらず、船長ラッセルによる、アイヌの人々にとっての「聖所」侵犯と「祭壇?略奪」という行為について－当時の船長の言動に対する寛容を示したとしても－何らの言及がないのは不可思議に感じられる。

2-2. 1850 年代の豪州捕鯨船の日本来航と接触の記録

原著 1 の第 2 部は、やはり豪州の捕鯨船、ウイリアム・ロービットを船長とする、パーク型帆船イーモント号の日本来航の記録と、著者ノリーン・ジョーンズの現地調査を踏まえた批評である。

第 2 部は、第 1 部のレディオウエナ号の航海日誌の内容に比べて、質量ともに小さい。「第 1 章 厚岸」と「第 2 章 長崎」の 2 章立て、原著本文 13 頁、訳書 19 頁 (第 1 部はそれぞれ 162 頁、13 頁) である。著者が典拠としている、イーモント号の航海記録史料の内容は必ずしも明確ではないが、注記から推測すると、蘭領バタヴィアの英国領事事務所への船長報告 (英国公文書館 Public Record Office 所蔵、外交文書 FO. 37/294, 1850 年 9 月 12 日)、ホバート・タウン新報 Hobert Town Courier (1851 年 3 月 12 日 15 日) および「出島オランダ商館長の日誌」(1849-50 年) を随所に引用したものであろう。第 2 章の長崎の内容は、著者ノリーン・ジョーンズの現地レポートと、長崎・出島に関する概説に費やされている。総じて言えば、第 2 部の歴史記述としての史料的価値は、それほど大きくはないといえよう。

第 2 部で重要な点は、以下の事実であろう。

それは、レディオウエナ号が難破したにもかかわらず、住民への威嚇によって、無事脱出した事実、それに対して、イーモント号は座礁の後、捕獲され、長崎送りの後、無事オランダ船デルフト号によって、無事送還された事実である。こうした事実が重要なのではない。イーモント号の遭難、脱出に関する「事実」に関する、船長報告と現地の人々の伝承との相互検証である。

ロービット (船長) が記述した身柄拘束の様子は、厚岸で一般に語られてきた伝承とは少し異なっている。厚岸の子孫たちが語るのは、当時の人々が自らの命の危険を冒してまで、大波で荒れた海を進み、沖の岩だらけの島に孤立した難破船の乗組員たちを助けだして、いかにして彼らの命を救ったかである (著者と厚岸住民の会話, 1994 年)。

公式記録と伝承と史実との間の乖離は、いつも付きまとう問題である。歴史家は「存在する史料」でしか判断できないと言い、伝承は、文字記録として残せなかった史実を伝える、史料と口承とのほごまから史実を窺うという手立てを、著者ノリーン・ジョーンズは実証し

ている。

2-3. 本書は何を伝えたか

すでに、本稿で繰り返し指摘したが、第1部、第2部の原史料そのものからは、残念ながら、捕鯨産業や捕鯨漁業の実態、あるいは、捕鯨を通じての日豪間の接触・交流の実像は、浮かび上がってこない。しかし、本書を再読して改めて感じるが、実は、著者の意図は、本書の「はじめに、著者の覚書」と「まえがき」にある。

1990年、著者は初めて日本を訪問し、本土各地への探訪は、以下に紹介する原著2に結実している。その後、2003年に北海道を再訪し、捕鯨船関係の調査を実施した。その当時、著者が直面した「ジレンマ」について、自らこう語っている。

「当初は、捕鯨船の航海記録を探索することだけを考えていたが、ほどなく私（著者ノリーン・ジョーンズ）はジレンマに直面することになった。この研究計画について質問されたときには、必ず、文章中にある「日本」と「捕鯨」の二つの言葉が、現在の捕鯨に関する論争に基づく強い反応と批判を巻き起こすことに気がついたのである。私はオーストラリアの捕鯨について、それも百五十年以上前に起こった出来事について記述しているにもかかわらず、そうであった。」（訳書1, 2~3頁）

では、著者はこうした深刻で、センシティブな問題に対して、どのような姿勢を取っていたのか。上記の文に続いて述べている。

「クジラを殺傷することに対して私自身の保護的な観念や感情に基づく長年の個人的な確信から、このテーマが引き起こす感情的な根元の深さを理解しているつもりである。しかしながら、日本漁民の捕鯨法や信仰、風習が当時のオーストラリアの捕鯨船員にはまったく知られていなかったのであり、それらを学び知ることで、論争の全体像にいくらかのバランス感覚を持ち込むことは正当であると思われた。これは私自身の信念や確信に対して挑戦する、または、異を唱えることを内包しており、決して生易しい仕事ではなかった。」（訳書1, 3頁）

筆者の個人的な見解を記しておきたい。戦後間もなくの食糧難の時代、蛋白源は乏しかった。小学校の給食にクジラの竜田揚げが供され、家ではクジラベーコンが、時には「カワクジラ」（コロ）の水菜炊きが食卓に上り、長じては、飲み屋の肴はコロであった。鯨の缶詰は、常食ではなかったが、決してまずいものではなかった。北海道の知床岬での旅の途次、浜にクジラの死体が漂着し、「時折あがるんだよな」とは浜の漁師の言葉であった。クジラ

の胸骨?を柱とする神社も、太平洋岸の港町には見かけた。

クジラに捨てる部分はなく、すべていただく、とは、街の魚屋のおやじの口癖であった。2年前に、個人的な旅で太地を訪ねた。鯨肉が店頭に並んでいた。太地博物館では、クジラは哺乳動物であること、希少種になりつつあるらしいことも理解した。知能が高いかどうか、それが反捕鯨の根拠となるのかどうか、それらの問題は、他の哺乳動物との比較データがないので、確認できていない。

1995年と1998年に、タスマニア島のホバートを訪れた。ホバート再訪の折り、偶々寄港していた大型の帆船に乗船して、タスマニア湾周回に出た。2名の船員と船客2名のオーストラリア人は、ともに親切かつ友好的であった。しかし、湾内クルーズの終了直前、「クジラを食べるか」という話題におよび、ごく率直に上の話をした。途端に四名の態度は急変し、海に投げ込まんばかりの激こうであった。オーストラリア人やニュージーランド人の親友とさえ(ともに、英国、米国由来の人間である)、クジラの話だけはタブーである。

クジラは日本人にとって、ごく普通の食文化であったし、また食の歴史遺産でもあった。さらには、社会・文化・習俗・産業・伝統など様々な遺産であり、食べることも含めて、今もなお持続している総合文化であることを、私たちは深く理解している。様々なクジラ文化論・産業論や捕鯨技術論に関する著作の中で、すでに1989年には、多国・多地域の研究者による、日本の近海漁業としてのクジラ漁について、伝統文化と経済様式が尊重さるべきだという、国際的な相互認識があった。そのことを改めて想起すべきだと思う(M. R. Freeman et al., *Small -type Coastal Whaling in Japan-Report of an International Workshop-*, the University of Alberta Canada, 1988; ミルトン・M・R・フリーマン編著『くじらの文化人類学、日本の小型沿岸捕鯨』海鳴社、1989年)。

なぜ、豪州や西欧の一部では、クジラという哺乳動物にのみ、特別な「思い入れ」と、それに根差す激しい異議申し立てをするのだろうか。希少種であるからという論調がある、しかし、頭数は激減しているか。羊や牛や豚が哺乳動物として下等であり、知能低く、それゆえに、ヒトの食に供してよいという論調(一部の反捕鯨者の意見かもしれないが)がある。しかしそのような論拠は何なのか。

いずれにせよ、我々は常に、他の生物を食することでしか生き得ない。その中にクジラも含まれていたということである。

3. 在豪居留日系人のライフ・ヒストリー

3-1. 1901年という時代

本稿で取り上げる原著2, *Number 2 Home, A Story of Japanese Pioneers in Australia*, 訳書2『第2の故郷-豪州に渡った日本人先駆者たちの物語-』は、1901年という時代を画期とす

る。この時代に対する関心と登場する日系人は、基本的には、1901年前後に西オーストラリアに到来し、居留した日本人である。では、1901年とは、在豪日系人にとって、いったいどのような時代であったのか、著者の記述から再現してみたい。

1901年、オーストラリアは連邦国となり、同時に欧州系以外の人々の居留民数を制限する、最初の居留民制限法が制定された。以後、オーストラリアへのアジア系居留民は閉ざされ、以後、この措置は1966年に非欧州系の永住制限の撤廃まで続いた。ただし、1901年の居留民制限法の制定以後も、日本人居留民には例外措置が適用された。

「1901年の法律制定後、豪州は北部の真珠産業に労働力を提供する必要から、アジア系年季労働者の入国を、人数制限つきで許可する措置が取られた。その変更措置は、1941年12月に日豪間に戦争が勃発するまで続いた。」(訳書2, 17頁, 以下、引用書はすべて訳書2)

「1941年以前にも、旅行と職種には厳しい制限が加えられていたが、真珠都市であるブルームやポートヘッドランド、オンズロー、コサクへの日本人の絶え間ない流入は、居留民制限法以前に移住していた日本人には、ほっと気の休まることであったに違いない。新しい移住者のおかげで、日本語がよく使われ、伝統的な祝賀や祭りを持続することができたのである。大きな町では、日本食や着物・衣類も手に入れやすくなっていた。」(17頁)

「19世紀末の10年間から20世紀の前半にかけ西オーストラリアを『第二の故郷(second home)』とした何千人もの日本人の生き様がわかるようになった。1942年より以前に、日本人は西オーストラリア州の、少なくとも54か所に居住し、76種類もの異なる職業についていた」(16頁)

「彼らは、なぜ、山と川と島の国を離れ、この平坦で乾ききった砂漠の町に住んだのか」(16頁)

こうした疑問が、著者の関心の端緒となった。

著者が居住することになったブルームの町は、日系真珠採集業関係者が、1890年以来、千人規模で集住していた、日本人町が形成されていた。内陸部の砂漠地帯の都市ではなく、北部の、インド洋に面した港町ではあるが、その後背には赤土とブッシュの広がる荒野である。このブルームに、1953年から、少数の日本人真珠ダイバーが再入国許可を受けるようになった。しかし、1961年以降、西オーストラリアの主要産業であった真珠採集は、衰退が加速化する。その背景には、ボタン材である真珠貝がプラスチックにとって代われ、国際的な需要が激減したことにある。また、南洋真珠養殖も未だ実験段階にあり、高価な装飾品としての真珠も、未だ国際商品としての価値を持つに至っていなかった。

著者の推計によれば、

「1962年のブルームにおける人口は1200人、そのうち300人が欧州系で・・・大半の住民は、中国人とマレーシア人の混血の子孫、アボリジニ、日本人を含む少人数の真珠乗組員であった・・・」(8頁)

本書は、1901年以降に、このブルームをはじめ、西オーストラリアの地方都市に居留した日系人の物語りである。

3-2. 日系居留民の生活世界

以下、まず、本書の章立てを示す。

序章

第1章 最初の到着

第2章 豪州内を渡り歩いた人々

第3章 働く女性たち

第4章 ブルームの家族

第5章 真珠船乗組員

第6章 商業活動

第7章 企業家たち

第8章 国際結婚

第9章 抑留・強制収容

本書は、オーストラリアにおける居留民の、到着・定住・帰国あるいは抑留・再居留の時系列的な移民史の概説ではない。内容は、第1章、第2章を除いて、居留民の生活形態や彼らが日常生活の上で直面した多くの問題を詳述している。その意味で、本書はライフ・ヒストリーの性格を持つドキュメンタリーである。

本書の各章が示すように、西オーストラリアへの移住者、日系居留民は、真珠採集関係者に限らない。「第1章 最初の到着」では、1901年以前に到来した様々な生業の人々が紹介されている。「第6章商業活動」、「第7章企業家たち」では、ビール製造業、金鉱山、鉄鉱山、雑貨店、写真店、貿易、醤油工場、宿泊所、薬屋などの経営者群像が、「第3章働く女性たち」「第8章国際結婚」では、美容師、遊女などが登場する。しかし、西オーストラリアにおける日系居留民は、やはり真珠採集関係の仕事を中心に、水夫、船員、雑役夫など様々な業種の人々であった。

日系人の就業形態の中でも、真珠採集漁師は、日系人にとっても西オーストラリアの人々

にとっても、とりわけ重要な位置づけにあった。先述したように、真珠業が20世紀の前半までは、西オーストラリアの基幹産業であったからだ。

真珠船の船主、雇用主、卸売などの真珠採集関係者は、ごく一部の日系人（25、26、28、29頁）を除いては、圧倒的に欧米・豪州の民間人や旧軍人が占有していた。

日系居留民の独擅場は、海底10～20メートルの海底に潜水し、真珠貝を採集するダイバーか、ラグー船上で補助するテンダーである。テンダーとは、「送風ポンプや命綱を繰る者であり、その技術の熟練度にダイバーの安全と命が懸かっていた」という。文字通り、お互いの死命を制する一蓮托生の関係にあった。それゆえ、「ダイバーの多くは、親類縁者にテンダーを任せた」という（29頁）。太地や愛媛から到来する真珠採集関係者には、親族や古い知己が多いのは、一獲千金の夢が容易に伝播したことにもよるが、こうした余人をもって代えられない仕事であったということが大きい。本書に登場する2兄弟（29頁）をはじめ、第5章の2兄弟や知人（90頁）など、随所に親戚・知人の関係を通じて、ダイバーやテンダーに従事する者があらわれる。こうして、1901年以降に到来した日系移民をどう見ていたか、どう見られていたかについて、著者は端的に記している。

「1901年以降に到着した人々はほとんど全員が真珠業で雇われた男たちであった—剛健で男らしい男性たちであり、その形質は、明らかに何人かの現在のブルームに住む人たちの顔つきに受け継がれている。1950年代以降に入国したダイバーや現代の日本から最近になって来た人たちは、もっと啓蒙的な移民政策の恩恵を受けている」(211～212頁)。

ところで、これまでの先行研究（例えば、Kate Lance（2004）*Redbill, From Pearls to Peace, the Life and Times of a Remarkable Lugger*. Freemantle Arts Centre.; Hugh Edwards（1984）*Port of Pearls, Broome's First 100 Years.*, Tangee.）では、日系居留民に関しては、統計的なデータか、あるいは総論的な記述にとどまっていた。しかし、本書の大きな貢献は、後述する日系移民に関する記録のデータベース化とともに、聞き取り調査による足跡資料の作成であろう。つまり、真珠採集関係者の出発地・移住地・再移住地の移動経路が、本書各章の記述から断片的ではあるが、明らかになってくる。

コサックからブルームへの真珠漁の推移と、日系人の移動の経緯について、以下のように記されている。

①「1866年に細々と始まった真珠採集業は、5年後には西オーストラリアにおける最も重要な産業のひとつにまで成長した。コサックは当時、西オーストラリア州の北西部における唯一の設立港（常設港か？筆者注）であり、真珠採集業者は、自然に、そこを最



写真2 「タウンビーチの鳥居」(西オーストラリア・ブルーム市, 2012年9月筆者撮影)

初の基地とした。その小さな前進拠点も、人口の増加とともに、急速に発展した。しつかりした石組みの建物が建てられ、アジア系の居住区には日本人町やチャイナタウンも出現した。しかし、コサックの棧橋を拡張して、大型船を受け入れることが困難であったため、他の港が開発され、1880年代(1890年代か?筆者)にはブルームが活動の中心となり、次第にコサックは衰退した」(96頁)

その後も、厳しい状況の中で、1941年までコサックに留まる日系人ダイバーがいた。1941年、コサックのダイバーからダーウインの日系人商人宛ての手紙からうかがう。

「コサックでは、浅い海には真珠貝がない。深い所には貝はあるが、潜ろうとしても、パイプや機械が古くて、深くは潜れない。10年以上使用したパイプなどがたくさんある。鎖や錨も、悪天候にはもたない。ボスが何を言おうが、これがコサックの状況である・・・」(30頁)

②「西オーストラリアのステレータ会社が、1885年6月に横浜で、6人のダイバーと通訳を雇い入れた・・・」(91頁)

「ステレータ会社の採用に先立って・・・木曜島で真珠採りの仕事をするのができた。1883年には、木曜島では37名の日本人が雇用された。真珠船乗組員が木曜島から西オーストラリアへ移動することは数年間続いた」(91頁)

1887年にコサックに到着し、その後、息子や知人が合流したグループがいた。その足跡を本書から要約する。

③1887年コサック到着、繊維貿易業開始～1893年一時帰国～同年?息子と神戸出航～シンガポール～シンガポールにて知人2名と合流～1893年ブルーム到着～同年、息子



写真3 「ダーウィン港」(北部準州・ダーウィン市, 2008年7月筆者撮影)

にコサック合流(23頁)。

つぎに、潮岬出身の真珠採集漁師の経路をたどる。

④「11歳のときから漁師として働いたが、やがて、豪州の真珠採りのことを知ることになった。1896年19歳で、神戸港から汽船に乗って、中国経由でダーウィンに到来した。ダーウィンで8年間、真珠船で働いたのち、ブルームへ行き、農園の農夫として働いた。それからジェラルトンに来たのである・・・」(39頁)

上記の事例が、真珠採集関係者の出身地や移動歴についてのすべてではない。しかし、西オーストラリアの真珠産業の興亡と、それに対応する日系真珠採集関係者の動向がある程度は明らかとなる。

【真珠産業の推移と移民の到来】

1866年	真珠採集漁の開始
1871年	西豪における基幹産業化
1880年代	コサック、真珠採集漁の基地
1883年	木曜島に日系真珠採集漁師
1887年	コサックへ日系真珠採集漁師
1890年代?	ブルーム、真珠採集漁の移動
1893年	ブルームへ日系真珠採集漁師



写真4 「日本人墓地」(西オーストラリア・ブルーム市南郊, 2008年7月筆者撮影)

【移動経路の事例】

- 1885年 横浜で真珠採集漁師の徴募～
 1887年 出航地(不明)～ダーウィン～帰国～神戸出航～シンガポール～ブルーム～コサック
 1896年 神戸～中国(上海?筆者注)～ダーウィン～ブルーム

3-3. 本書は何を伝えたか

本書の最大の成果及び功績は、西オーストラリアに居留した日系人に関する、コンピュータ・データベースの作成である。

データベースは3種類の資料である。それらは、西オーストラリア州公文書館、オーストラリア国立公文書館の公文書類、鹿児島県加世田市の西オーストラリア渡航者名簿などである。そのほかに、ブルーム、カーナーボン、クーラーガージー、東パース、カクゲーリー・ボールダーなどの共同墓地の記録や墓地索引、墓石碑銘などである。

まず第一のデータベースは、本書の Appendix 1「1942年以前に西オーストラリアに居留した日本人の分布」である。調査総数3662名中、判明した3253名について、西オーストラリアの都市・地域54か所各地の居留日系人の人数を記録している。居留人口の多い都市を列挙すると、以下の通りである。

ブルーム(2500人以下)、コサック(80～100人)、ジェラルトン(80～100人)、パース(80～100人)、ポートヘッドランド(50～80人)、カルゲーリー(50～80人)、フリマントル(30～50人)、カーナボン(30～50人)、オンスロー(30～50人)、その他の45



写真5 「ダーウインの日系人墓地」(北部準州・ダーウイン市郊外, 2008年7月筆者撮影)

都市は各5人～20人の居留日系人である。

第二のデータベースは、本書の Appendix 2「1942年以前に西オーストラリアに居留した日本人の出生地」は、調査総数3662名中、判明した2649名について、日本における出生地、あるいは、出港地の県名と人口である。44府県、1国外(韓国・朝鮮)、1西オーストラリア、全46地域である。輩出人口の多い地域を列举すると、以下の通りである。

和歌山(1000人以上)、愛媛(200～300人)、長崎(200～300人)、鹿児島(100～200人)、神戸(100～200人)、福岡(50～100人)、広島(50～100人)、熊本(50～100人)、山口(50～100人)、西オーストラリア(50～100人)

第三のデータベースは、本書の Appendix 3「1942年以前に西オーストラリアに居留した日本人の職業」は、39業種の職業名のみであり、調査総数及び就業人口は不明である。

ところで、本書の各章は、上記の記録文書と聞き取り資料に基づく、客観的な記述であり、著者の主観的な印象や批評は少ない。では、著者は真珠採集関係者に、一体どのような日本人像を見出していたのか、また、本書で主張しなかったことは何であったのだろうか。

本書「第7章企業家たち」中、著者が異例に大きな紙幅を割いている人物がいる。

ヤンピ鉄鉱山の経営者で、金融業や貿易など多業種の経営に携わった梅田信太郎なる人物である(152～163頁)。1910年にブルームに到来し、1927年に再渡豪した梅田は、当時の日系居留者の中では、格別に傑出した人物であったことは明らかである。しかし、同人は訴訟・紛争・政府からの敵性人の嫌疑など、厳しい状況に追い込まれている。著者は、同人と



写真6 「先駆者の丘の日系人墓碑」(西オーストラリア・ブルーム市, 2012年9月筆者撮影)

取引関係者との書簡、電信、鉄鉱山経営に関わる訴訟事案、政府関係、とりわけ諜報組織の報告などを詳細に引用している。この人物に関する公安記録と同氏の書簡の詳細な引用の中に、居留日本人とオーストラリア人との接触・交流に関する、著者ノリーン・ジョーンズの見解が端的に集約されていると、筆者は考える。以下に引用する(161～162頁)。

1939年9月、ブルームの真珠業者L. J. ゴルディー(豪政府諜報員)から、パースの豪州軍情報将校に宛てた手紙。

「過去14年から15年間、私は折に触れ、梅田信太郎について多くの報告書を提出して参りました。そして、同人物は温厚な人間であり、この地域に良い影響を及ぼし、私の知る限り、前言を翻すようなことのない文化的で名誉ある紳士であると見てきました。我ら両国(豪日)の緊迫した関係が戦争状態にならない限り、彼は危険人物ではありません。・・・彼の人生の主な目的は、日豪間の相互理解とより良い関係を促進することであり、彼の得意とする例え話に、固ゆでした卵の殻の中は仲のよい黄身と白身からなるが、それらは分離し、個別であり、混合しているわけではないというのがあります・・・」(161～162頁)

1941年、梅田からJ. C. マッキンナ(梅田の事業代理人)への書簡。

「昨今の国際情勢を見るのは大変つらいことです。しかしながら、結局は日豪間に親密な関係ができることを今も確信致しております。それは両国に定められた運命です・・・」(162～163頁)。

おわりに

著者ノリーン・ジョーンズの巻末の言葉を、まとめにかえておきたい。

「私が言いたいのは、戦前に日本人が夫、愛人、妻、子どもたちでなりたつ家族として西オーストラリアの人口を構成していたということ、その人たちはちょうど今日の移民と同じように、たまたまこの国に住む機会を持った人々の一団として見ればよいということなのである。西オーストラリアに居留した日本人は、単なる小説やこの州の歴史の面白い局面だけでなく、それ以上のものを生み出した。彼らはこの州北部の開発や真珠産業に重要な貢献をした先駆者たちであった。豪州の真珠業者は日本人の卓越した専門技術と労働力を、喉から手が出るほど欲しがったのである。このときの日本人もまた、西オーストラリア移民創業者の一員として認められるべきではあるまいか」(212～213頁)。

日系移民の研究もオーストラリア研究も、筆者の専門領域ではないが、アジア移民社会の研究の延長線上に、1998年からオーストラリアのインド系・日系・中国系のアジア移民の研究を行ってきた。これまで、ダーウインの日系人墓地3か所(2006年7月)、ブルームの日系人墓地1か所(2006年8月)、及び、北部州立図書館(ダーウイン、2006年8月)、ブルーム博物館(2006年8月、2012年9月)、西オーストラリア州立図書館(2007年8月、2012年9月)の公文書や新聞記事の調査を行った。しかし、資料分析は、今までのところ未完成であり、残念ながら十分に考察を深めていない。

なお、本稿の内容については筆者に責任があるが、本稿をまとめるにあたっては、Dr. Lorna Kaino (Edith Cowan University), Dr. Sone Sachiko (University of Western Australia), 訳者北條正司氏らのご教示を参考にしたことを、謝意とともに記しておきたい。

これまで、アジア移民研究の実地調査に対して、2度にわたる援助を惜しまれなかった豪日交流基金、そして、本学に赴任して以来、オーストラリアでの数次にわたる実地調査の機会を与えていただき、共同研究の場では、厳しい批正をいただいたオーストラリア研究所の皆さん、および大学関係者には、心からお礼を申しあげたい。